

変革期におけるナショナリズムと経済エリート

— 戦前期日本への歴史社会学的アプローチ —

永 谷 健

要旨：所得や富の格差が拡大した局面を示している点で、昭和戦前期は現代日本のゆくえを考察するヒントを提供してくれる。格差の拡大に関わる当時の社会変化でとくに注目すべきは、経済主体が自由に営利活動を行える状況が一変し、国益至上主義を具現化する総動員体制が急速に構築されていった点である。この変化がなぜ比較的スムーズに実現したのかを説明するには、営利主義の代表的な実践者であった経済エリートを取り巻く当時の社会状況を検討する必要がある。彼らが明治以来の営利主義のポリシーを手放して、抵抗しつつも経済統制を受け容れたことは、軍閥・右翼の圧力や当時の国益至上主義による思想的感化などによってこれまで説明されてきた。ただ、これらの説明は営利主義から国益至上主義への反転を十分に説明するものではない。この劇的な変化については、次の諸点を含む説明が必要であろう。(1) 当時は営利活動を行う経済エリートへの批判が著しく、それは温情主義批判や三井のドル買い批判に見られるように、反エリート主義を内容とするものであった。(2) 同じ反エリート主義は血盟団員の供述からも確認できる。(3) 三井財閥が行った「転向」の初期のポリシーは反エリート主義に対する「宥め」であり、それはエリートと大衆のボーダーレス化を狙うものであった。(4) 諸財閥が「転向」に同調するなか、そのポリシーは国益主義へと傾斜していった。(5) こうした傾斜は、明治以来の観念的な「国家的貢献」の実質化として理解することができ、国益至上主義の拡大を促す結果となった。

1. 問題の所在

大震災後の社会・経済の状況や個人間の経済的格差が進展した段階をともに示している点で、昭和戦前期は現代日本のゆくえを考える歴史的な素材として注目されている⁽¹⁾。経済的格差に関して言えば、財閥の一族とその経営者、あるいは大会社の創業者や経営者などの経済エリートと経済的中下層のあいだの所得格差が顕著な時代であった。また、「格差」は解決すべき社会問題として盛んに議論されていた。そのような社会が、恐慌や大震災をへて満州事変を経過するなかで、国益至上主義を具現化する総動員体制へと変容していく。経済エリートの自由な営利活動が保障されていた超格差社会が短期間で大きく変容したのだが、それでは、なぜ彼らは劇的な社会変化のなかで、それまで堅持してきた営利主義のポリシーを（すべてではないまでも）いわば容易く手放していったのであろうか。

当時の経済エリートの動向については、おもに経営史学で数多くの研究が行われてきた。しかし、それらは概ね個別の財閥や企業による経営のあり方に視線を注ぐものである。そして、諸会社やその経営者がどのような手段を講じて急激な政治的・経済的变化に適應していったかが専ら論じられる。他方で政治思想史の分野では、経済エリートが軍閥や右翼の圧力に抗しきれなかったことや彼ら自身が国益至上主義に影響されていたことが指摘されるものの、経済活動に関わる全般的なポリシーを明治以来の営利主義から国益至上主義へとなぜ彼らが反転

させたのかについては、十分に説明されているとは言えない⁽²⁾。当時の経済雑誌を見れば、総動員体制の直前においても自由な創意にもとづく営利活動が推奨されており、営利主義そのものは正当化され続けている。しかし彼らは、抵抗を見せつつも営利活動に対する制約をいわば容易く受け入れてしまう。そうした対応を促した要因を捉えるには、彼らを取り巻く当時の社会状況をまずは俯瞰する必要がある。本稿では、現代日本における営利主義のゆくえを考えるヒントという意味でも、この時代の経済エリートの社会的な位置取りをまずは俯瞰することをつうじて、営利主義から国益至上主義へという社会の変転プロセスを試論風に描いてみる。

2. 経済エリートへの批判的思潮

経済エリートを取り巻く当時の状況としてまず確認しておかなければならないのは、彼らが行う経済活動に対する批判的な思潮が顕著であった点である。これについては別の機会に検討したので、ここでは要点のみを示しておこう⁽³⁾。

第一点は、労働運動、とくに社会主義労働運動と経済エリートの対立に起因する批判的思潮である。周知のように、工場主と労働者の対立的な労使関係は明治期半ばから一つの社会問題として認識されている（典型的には工場法の構想とその実現が一つの帰結となっている）。そうした関係を前史として、労働運動はその後、社会主義労働運動において労資の闘争的關係として捉え直され、大正期末から昭和初期にかけて両者の対立は激化する。その重要な帰結が労働組合法案の紛糾である。そこでは、諸外国並みの団結や争議にかかわる権利の法的保障を求める労働者側と経済エリートが激しく対立した。その際、経済界の中核を占めていた日本工業倶楽部のメンバーが温情主義による労資関係を日本の美德として正当化している。

第二点も労資関係にかかわる点である。当時の新聞・雑誌で頻繁に取り上げられ、話題となった鐘紡の減給問題である。1930（昭和5）年4月に、温情主義による労務管理の優等的企業と見られていた鐘紡が社員・職工の減給を発表したが、これが発端となって大規模争議が生じた。これは鐘紡で生じた個別的な争議でありながら、経済エリートを温情主義の保守に結びつけるステロタイプが定着する契機となった事件として知られている。

第一点と第二点に共通するのは、経済エリートが温情主義を固守しようとした点である。彼らの対応がメディアをつうじてクローズアップされ、社会主義労働運動の“進歩的、な立場から、彼らの思想の保守的でプレモダンな立ち位置が批判されたのである。

第三点は、1931（昭和6）年の三井銀行によるドル買いを発端とする批判的な思潮である。イギリスが金本位制から離脱することで、同国内で投資活動を行ってきた三井銀行が資金凍結の恐れから自衛措置としてドル買いを行ったことに端を発する。これを諸新聞は三井の思惑買として報じ、三井財閥が「国賊」としてスケープゴート化されるに至った。ドル買い自体は大会社とそれを差配するエリートが国際金融の環境変化へといかに適応し、対処するかという技術的で専門的な問題であるが、この事件は、エリートによる営利的な権力行使の表れとして捉えられ、また、ナショナリズムを高揚させる契機となった。

国際金融の問題とは異なるが、以前にもグローバルな文脈で経済エリートへの批判が高まったことはある。ILOの発足に伴う工場労働者の労働条件の国際標準化という趨勢のなか、資本家側はILOの総会で温情主義の下での日本的労働の特殊性（長時間労働を可能とする労働環境の美德）を訴えた（1919（大正8）年）。左翼労働運動からは、プレモダンな労務管理を世

界に知らしめたとして経済エリートは批判され、両者の対立が鮮明になった。日本の特殊性の固守と世界標準からの遅れが批判されたのである⁽⁴⁾。この件と比べれば、ドル買い批判は国益の保守というナショナリズムの立場から行われたものであり、そこにグローバルな視野はない。むしろ、国益を犠牲にして利益誘導するかに見えるエリートのグローバルな活動に不明朗さを見だし、攻撃的な疑義が表明されたのである。

経済エリートに対するこれらの批判的なトレンドを振り返ると、彼らを批判するという共通項はあるものの、必ずしも一律なものではないことがわかる。進歩的でモダンな立場からの批判（第一点と第二点）、そして、国粹主義の立場からの批判（第三点）というバリエーションがあり、批判のベクトルは容易には特定できない。しかし、もう一つ共通項はある。反エリート主義である。第一・第二の批判的思潮では、ともにその焦点は経済エリートが保守する温情主義にあった。それも彼らによる考案・導入・維持に独善的な正当化が見られることが批判の焦点であった。労働者側の理解の有無にかかわらず、温情主義による労務管理システムが最適の制度として維持されることへの批判である。また、第三の思潮では、三井の経営者による国際金融にかかわる独善的な専門的判断が批判された。これらの反エリート主義は、彼らの言動を方向づける重要な要素であったが、これについてはあとで述べよう。

3. テロリストの反エリート感情

注目すべきは、前章で指摘した反エリート主義が血盟団員の供述にも見いだせる点である。血盟団事件では三井合名会社の理事長・団琢磨が暗殺された。その後の三井財閥の対応は、この批判的思潮、すなわち反エリート主義への応答として理解することができる。まずは、血盟団員の供述から反エリート主義の思想を確認しておこう。事件後の裁判では、血盟団員が事件に至る経緯やその背景について供述している。それらについては別に論じたことがあるので、ここでは重要な供述を簡単に紹介しておこう⁽⁵⁾。

団を狙った理由については、井上日召と古内栄司が供述している。事件の首謀者・井上日召は、事業経営者を批判する文脈で温情主義について言及している。井上が挙げる温情主義の実施例は、経営者が主導する共済組合事業である。井上によれば、「上層階級」は「温情主義と云ふやうなことで労働者を搾取して千円位取って置いて一円位やって居る」。そして、それが「温情主義だと思ふ」と述べる⁽⁶⁾。つまり、エリートたちは温情主義という装置を導入し、救済と見せかけて労働者に益をもたらさない信用詐欺のようなことを行っているという趣旨である。井上の供述を見る限り、温情主義の思想やそれにもとづく労務管理制度を彼が十分に理解しているとは言いがたい。理解しようとしていない印象もある。井上は次のようにも言う。「何か非難されさうになると温情主義と云ふことで誤魔化して行く」⁽⁷⁾。エリートが経営や組織管理の権威としてふるまい、無知な労働者を蹂躪しているという見解であろう。

また、古内栄司は「金融家」の勢力を批判する。ここで古内は、おそらく財閥経営者を念頭に置いている。古内は言う。「農村などに行っても、土地を耕して居ても、一部の金融家か或ひは地主に皆集って行ってしまう」。なぜならば、現在の「資本主義の世の中」では、「一部の者が金融の実権を握って居る」からである。彼らは金融の専門家として庶民や大衆の手の届かない領域を牛耳っている。そして、「結局する所、資本金家金融家と云ふものは、国民大衆の生殺与奪の実権を握って居る」⁽⁸⁾。さらに古内は、そうした状況では、国家が危ないと言う。彼

らが「国民大衆」の手の届かぬところで金融を差配することで、国家もろとも危険な状況となるという趣旨である。これは、三井のドル買いを念頭に置いた供述である。また、別の箇所では彼はドル買いを批判する。すなわち、「私は経済方面のことは能く知らぬのですけれども」と前置きしたうえで、それを経済界の「波瀾」からの「逃避」として捉えている⁽⁹⁾。「波瀾」に立ち向かおうとしないエリートの姿勢を批判するのである。

ここで紹介したとおり、経営、金融、事業界を知り尽くした専門家の独善的な振る舞いを両者は軽蔑し、批判している。批判の背後にあるのは、それらの諸事情に無知な「国民大衆」を欺き、ほしいままに誘導するエリートに対する嫌悪、すなわち反エリート主義であろう。

4. 反エリート主義への対応

血盟団事件の翌年以降、池田成彬の主導で三井は「転向」策を打ち出した。これは新聞や雑誌でセンセーショナルに報じられ、その後、三菱や住友が類似する諸策を実施した。したがって、財閥による「転向」の初期のポリシーは三井のプランに示されている。また、そこからは、「国民大衆」によるバッシングや財閥スケープゴートを戦略的に回避しようとする意図を読み取ることができる。池田成彬も、「財閥というものをどういうふうにして当時の荒波から防ぐかということが、私の合名へ入った一番の使命でした」と回想している⁽¹⁰⁾。

批判的思潮の中心が先の反エリート主義にあったことを池田たちが認識していた点は、重要であろう。池田は三井バッシングが高揚する理由を知るために、事件以降、青年将校と面談して彼らの意見を聴取している⁽¹¹⁾。彼の行動は、経営の専門家の立場からは理解しづらい大衆的な批判の論理を知ろうと努めたものであろう。

初期の「転向」に見られるポリシーの重心が反エリート主義への対応にあったことは、三井の策を見れば容易に推測できる。三井はまず、三井合名が保有する諸会社の株式を大量に売却するとともに、三井関連企業の株式を大量に公開した（昭和8年下期以降）。これらを短期集中的に行ったため、多くの新聞・雑誌が大きく取り上げた。池田はその狙いについて次のように回顧している。「三井独占の仕事を段々公衆に開放して、三井の持株を減らし、その責任を軽くするという方向へ進めようとして居た」⁽¹²⁾。三井財閥が保有する権益を分散していくという趣旨であり、財閥という巨大組織をエリートのみが差配するのをやめて、大衆にも権益の一部を委ね、エリートと大衆の共栄を図るという意図であろう。エリートと大衆の相互浸潤、あるいは両者のボーダーレス化を強く打ち出す戦略であると言えよう。また、権益を大衆に開放して大衆の「資本家化」を促すという趣旨も含んでいる。

これに類する策は他にもある。三井同族たちの三井関連企業における要職辞任（1934（昭和9）年1月から2月にかけて）、そして、三井重役の定年制の導入（1936（昭和11）年4月決定）である。これらにより、少数のエリートによる三井財閥のなかば永続的な差配が消滅し、管理運営の開放性が印象づけられた。たしかに、これらで財閥経営の大衆化が実現に向かったわけではない。しかし、先の株式売却・公開とともに見れば、財閥への投資やその運営に対する大衆の接近可能性が徐々に開かれることになったのは事実であろう。

このように、三井の「転向」策からは、資本と経営の両面において経済エリートと大衆のボーダーレス化を図ろうとする狙いを読み取ることができる。既述のとおり、池田もそのことを回顧している。また、この狙いが経済エリートに対する当時の批判的思潮の内容に符合するもの

であり、「転向」はそれを宥めようとする企画であったことも重要である。三井による初期の「転向」は、大衆的な反エリート主義を何よりも念頭に置く諸策であった。池田は財閥をターゲットとする批判的なトレンドを、巧みに読み取ったのだと言えよう。

経済エリートに対する批判がメディアを介するものも含めて多方面から発信され、池田たちがそれを巧みに受信して策を講じるという、ある種の相互的なやり取りが、血盟団事件前後に行われたということである。このやり取りから示唆されるのは、エリート主義が当時の批判的思潮の中心に位置していた点であり、そのため、「転向」策はあくまでもエリートと大衆のボーダーレス化を狙うものであって、営利活動の制限や自粛を志向するような策ではなかった点である。たしかに三井の「転向」には、先に挙げたもののほか、多額の寄付にもとづく財団法人三井報恩会の設立（1933（昭和8）年11月に設立声明、翌年4月財団発足）がある。それは、三井による3千万円という莫大な醸金にもとづくものであり、公益への貢献を前面に押し出した策であった。すなわち、文化事業、社会事業、農山漁村への支援などにかかわる「純然タル公益事業」に支援を行うものであり、1933（昭和8）年11月に出た「国家的緊急事業助成並ニ財団法人設立ニ関スル方針声明」には、この事業が三井の伝統である「国家報恩」の表れでもあるという一節もある。しかし、あくまでも公益事業への貢献を目指すものであり、声明の文言どおり国家への貢献を第一義とするものではない。少なくとも国益主義や国家主義を主旨とするものではなかった。また、「声明」ではこの事業が三井の営利事業からは独立した別個の事業であることが強調されている。逆に言うと、三井が行う従来の営利事業の領域を侵すものではなく、むしろ過去に蓄積した三井の利益を大衆へと還元することにより、営利と公益の中和を図って三井と大衆の共存を図ろうとする企画であった。

しかしながら、三井の対応に見られるような反エリート主義に対する防御（すなわち、経済エリートと大衆のボーダーレス化）という「転向」の趣旨は、他の財閥が「転向」へと同調するなかで、徐々に営利主義の制限や自粛（あるいは統制経済の容認）へ、そして、いわば「純然たる国益主義」へと変化を遂げていく。そうした変化を誘導した背景とは、いかなるものだったのだろうか。

5. 国益主義への傾斜

ドル買い以降、新聞・雑誌では三井バッシングの状況となったが、血盟団事件が生じるに至って、三井以外の財閥や有力実業家を含む当時の財界は陰鬱な雰囲気包まれたという⁽¹³⁾。また、三菱と住友は、三井の「転向」と類似する策を公表し、実行の構えを見せた。二つの財閥が同調したことには、血盟団員による初期の暗殺計画において、暗殺リストに当主の名前（岩崎小彌太、住友吉左衛門）が挙げられていたことが関係しているかもしれない。

三井が同族の要職辞任（1934（昭和9）年1月から2月）に踏み切った直後のタイミングで、三菱は「三菱精神綱領」（同年3月）を公表した。そこでは「企業の大衆化を目的として」、直系・傍系の諸会社の株式を公開すること、今後、他会社の合併や買収を行わないこと、人材第一主義の観点から岩崎家一族は財閥の中核となる合資会社を除いて重役を漸次引退することなどが方針として掲げられた。東洋経済新報の記者、小宮山利政によれば、これらは概ね実施されているが、重役の引退については、その後、ほとんど具体化されていない⁽¹⁴⁾。実施の可能性はともかく、バッシングの対象とならないように、いち早く実施の予定を公にすることが重要

だったということであろう。三菱や住友は三井の二の舞を恐れ、池田たちの策になびいたのだと言えよう。

役職引退と並ぶもうひとつの「ボーダーレス化」策、株式の公開について少し触れておく。三井は1933（昭和8）年下期に三池窒素工業と東洋高圧の株式を公開した。そしてその後も、株式公開は続いた。また、株式売却については、やはり同年下期に、保有する王子製紙の株式を生保団に引き渡した。こうした動きに諸新聞はすぐに反応し、「転向」は大きな話題となった。『満洲日報』の「大財閥は惑う」（1933（昭和8）年8月8日）は、「転向」を論じた初期の記事であろう。記事は、「右翼の実行運動がファッショ的調子を帯びるに至って資本家階級の恐怖は高まって来た」と述べる。株式の売却・公開を一連の事件と結びつけ、彼らの防御策のひとつとして位置づけている。また三菱は、そのおよそ一年後にあたる1934（昭和9）年9月に三菱重工業の株式を公開した。さらに1937（昭和12）年2月には、三菱電機の株式を公開している。また住友は、三菱よりもやや早く株式を公開している（1934（昭和9）年3月に住友化学工業、1935（昭和10）年11月に住友金属工業）。いずれにしても、三井が先鞭をつけた株式の公開と売却は、1933（昭和8）年から始まる数年間において、財閥の「ボーダーレス化」戦略のトレンドとなっていたのである。

こうした大衆との宥和策は、徐々に国家への貢献策へと重心を移していった。そして、この事態は、日中戦争の勃発以前にすでに始まっている。三井に定年制が導入され、「転向」の中心人物であった池田自身が三井を退職した直後、三井は国策協力声明を公表した（1936（昭和11）年5月）。三井のそれまでの「転向」策は国家への貢献を中心的なポリシーとはしていなかったにもかかわらず、である。また、三菱も同月、これに倣うように国家的事業を意識した経営を行うことを公表した。『中外商業新報』（1936（昭和11）年5月26日）によれば、三菱首脳は「財閥の転向気運に示唆され」、「国策的見地に立ち化学工業に進出」することを決し、その第一弾として日本タール工業を中核としてタール工業や染料工業に注力すべく大工場を建設することになったという。それも、このニュースは、三菱が「当分採算を無視して専ら世界的優秀品の製造を計画していること」、「今後における財閥の使命の一としてその方面への進出をば、国家的事業経営への邁進と意識していること」、「日本タール工業を初め将来創立される新会社は何れも「三菱」なる名称を冠することを避けていると見られること」などの点から注目されているのだという。実業の分野を擁護する同紙の性格から見て、この記事は、三菱によるスケープゴート回避のための大衆的な印象操作を助けるものであろう。そして、「採算を無視」した「国家的事業経営」へと財閥が舵を切るという印象を強く刻印することにより、財閥による国策への協力を実質化せざるを得ない情勢へと時代は進むことになったとも言えよう。三菱に見られるメディアとの連携は、後々、かえって自らの自由な営利活動を制約する結果となった。実現するかどうか不透明な印象操作を狙った言動が、のちに実質化を余儀なくされる点については、あとで触れることにしよう。

三井・三菱による国策協力の表明には、もちろん1936（昭和11）年の二・二六事件が強く影響しているであろう。軍部の過激派や右翼活動家による諸活動が事件として具現化したことは、当然、財閥にとって大きな脅威であった。財閥が事件を事前に察知するために巧みに動いたことはすでに指摘されているので、詳論を見合わせる。ここでは、「転向」の趣旨が国策協力へと変質を遂げ、メディアをつうじた印象操作の域を超えて実質化していったことを確認しておきたい。

三井の「転向」のなかで「ボーダーレス化」とは趣旨が異なる策は三井報恩会の設立であり、それは公益事業や社会事業への寄付を目的とする。既述のように、この策は本来の営利事業とは独立した領域として公益事業の枠組みを設定したものである。しかし、その後、寄付や献金という事業は、国家への犠牲的な献身という趣旨へと傾斜していった。とりわけ日中戦争の勃発（1937（昭和12）年7月）以降は、軍事的な社会奉仕事業に対する寄付や献金が相次いだ。三菱や住友も同様である。

こうした寄付や献金の性格を知るうえで留意すべきは、軍部や右翼と財閥のあいだに、ある種の権力関係が成立していた点である。『国民新聞』の特集記事、「事変下の財閥種々相」（1938（昭和13）年4月20日～6月7日）が語るように、それらは、「国策事業への半強制的な投資とか、満洲に於ける石油の試掘といった採算を無視した投資」であった。『中外商業新報』の記者であった和田日出吉も、財閥が寄付や献金に誘導されていく状況について次のように述べている。「現在の寄附行為は、その本来の性質たる自由意志を全く喪失してまさに強制徴収にも似てゐる」⁽¹⁵⁾。三井報恩会が典型であるような「自由意志」による積極的な、いわば「攻め」の寄付が「強制徴収」の形式へと墮落しているというのである。また、国防や軍事のための寄付を強制する主体について和田は、「財閥寄附に依存するが如きは封建的不健全なる思想に起因する」と述べる⁽¹⁶⁾。ここで和田は、おそらくファッショ思想を念頭に置いている。先に触れたように、同紙は自由主義経済や財閥の営利活動を擁護し促進する立場にあったメディアであり、和田の見解も財閥の言い分を代弁するものである。和田は次のようにも言う。

「今日、寄附行為は自然に強要を受け易い立場に立ち、財閥もまた、反財閥の風當りの防御手段にこれを犠牲にする。…（中略）…恐らく寄附行為の全内容を知るに於ては、単に強力なる何物かによって強要され、財閥としての一種の自衛手段として寄附したものが多数発見されるに違ひない。」⁽¹⁷⁾

「反財閥の風當り」、つまりは大衆的な圧力に曝されていることが財閥の弱みであり、その弱みのために、財閥は服従的な自衛的対応を取るほかはない。和田の理解では、大衆的な圧力の行方、すなわち、そうした圧力が今後いかなる方向へと進んでいくかが財閥の生命線であり、そうである限り、財閥はファッショ勢力による支配からは逃れられないということであろう。

6. 統制経済へ

前節で見た寄付の強要という段階から、財閥や財界人を取り巻く状況は営利活動の制限、そして統制経済の段階へと進行していく。その象徴となる出来事は、電力管理法の公布（1938（昭和13）年4月6日）であろう。国家があらゆる電力施設を接收し、管理を行うものであり、日本発送電株式会社という半官半民の新会社が民間の電力会社を吸収し、発電と送電のすべてをこの会社が管理することになった。電気事業の統制は、電気料金や事業の合併と譲渡を認可制とすることなどを内容とする改正電気事業法の成立（1931（昭和6）年4月）から始まると言われるが、この比較的早い時期での規制に事業者側の自発性を見ようとする解釈もある。すなわち、低い価格での供給を望む社会的な要請に対して、事業者側が自発的に応えた結果が同法の成立であるという解釈である⁽¹⁸⁾。その解釈の当否は置くとして、いずれにしても政府はそ

の後、いわば完全なる統制を押し進めた。東邦電力社長の松永安左エ門が電力国家管理への動きに対して抵抗したことは、広く知られている。松永は民有管理を前提とする自主統制案を掲げて抵抗した。しかし、功を奏せず、その後、彼自身は実業界から自主的に撤退している。

電力管理を含む一層広い問題になるが、昭和における実業界の新しいリーダーとしてしばしば注目された小林一三も、抵抗の末、松永とよく似た撤退を経験している。小林は1940（昭和15）年7月に商工大臣となり、統制経済や諸事業の国家管理に傾いていく政治状況に抵抗した。しかし、これもうまくいかず、おそらく抵抗が引き金となって、翌年4月には早々に辞任に追い込まれている。小林が「経済新体制確立要綱」の原案に難色を示し、それを軍部やそれになびく官僚が愛国的ではないとして批判したことがその背景にある⁽¹⁹⁾。1940（昭和15）年12月7日に閣議決定された「要綱」では、大東亜を包み込む「自給自足の共栄圏」の確立という目的が掲げられ、そのために諸企業は、「国家総合計画」の下で「最高能力の發揮に依って生産力を増強せしめ」ることや「公益優先、職分奉公の趣旨に従って国民経済を指導する」ことが必要であると記される。統制経済時代の本格的な到来が、ここに示されている。

ただ、その後も、財界人のなかには事態の好転を図ろうとする動きがあった。翌年1月に複数の経済団体が合同で「経済新体制実施に関する意見書」を政府に提出した。そこでは、「民営自主」、あるいは生産拡充のための「利潤」の重要性が説かれ、「利潤」には柔軟な幅が設けられるべきとの見解が示される。柳澤治はこれを、「戦時経済体制への移行の中で財界人は生産力拡充の国家的要請の重要性とそれへの協力の必要性を認識し、それを企業の営利活動の確保と拡大に結びつけた」と要約している⁽²⁰⁾。自発的に「協力」しつつ、「営利活動の確保と拡大」をも目論むという財界人の独特な対応が、ここに観察されるのだという。ただ、「経済新体制問題は、こうして「適正利潤」の「弾力性」の許容や統制的経済団体における自主性の確保という部分的な争点に重心を移行」したとも述べる。財界人にとっては、もはや営利活動への強い制約を議論の前提とせざるを得ない状況だったのである。

この時期の経済エリートの対応を眺めれば、松永や小林のように統制経済に抵抗し、ときにはそれを批判する者も現れるが、他方では、結局のところ営利活動の自由に対する大きな制約を受け容れて「公益優先」や「職分奉公」に従っていく傾向が顕著であることに気づかされる。経済エリート（財界人）によるこのような対応には、ある種の従順さや潔さを読み取ることができるであろう。

7. 従順さの源泉

血盟団事件から統制経済へと至る時期、経済エリートは批判的思潮に対して多様な対応を行ったが、そこから観察されるのは、そのポリシーが初期におけるエリートと大衆のボーダーレス化から徐々にずれていった点であろう。すなわち、営利活動に対する制約やナショナリズム（ここでは国益主義）を第一義とする思想を受容する方向への変化である。そこには軍閥、それに追従する官僚、そして右翼に対する服従的態度、あるいは敗北主義を見て取ることができる。彼らのこうした従順さの源泉は、どこに求めればよいのであろうか。

一つの手掛かりは、電力事業統制の初期において、財界に自発的な統制論の機運が生じた点である。先に触れたとおり、事業家による自由な営利活動に対して何らかの制約を設ける必要があるという考えが、すでに1930年ごろの財界で広がりを見せており、そのような修正資本

主義（あるいは修正営利主義）の思想が下地となって、その後の統制経済の受容がスムーズに進んだという解釈である。

これについては、松浦正孝の説明が明快である。松浦は1930年前半（すなわち労働組合法案や鐘紡の問題が生じた頃から始まる数年間）の財界に注目する。その頃、郷誠之助や中島久万吉といった著名な財界人が産業合理化運動を推進した。とくに中島は、第一次大戦以降の国際的な経済競争に対応するため、「産業合理化よりもさらに進んだ統制経済」や「経済的国家主義」の実現を訴えた⁽²¹⁾。すなわち、彼らは「修正資本主義」を唱えたわけだが、それは「民間経済界の主導権を前提とし」、「財界が国家に浸透し国家を利用して実現しようとするものであった」⁽²²⁾。そして現に、中島は商工大臣に就任したあと、大企業のカルテル化を推進した。松浦は平沢照雄の説を参照しながら、中島や郷の意図は、「経済界および業界内部の安定的な協調関係を創出し、民間主導による自主調整をカルテルおよび工業組合を通じて行うこと」にあったとする⁽²³⁾。また、郷は、「生産過剰という資本主義の危機に対処するため」、強制カルテルなどの国家統制による資本主義の修正を主張したという。

さらに松浦によれば、こうした財界の思想は「国家」主義的な価値観と結びついていった。なぜならば、財界は、第一次大戦後の好景気による投機熱や放漫経営の反動で危機に陥った銀行・企業を立て直すため、「銀行家や企業家を健全な規範や秩序へと従わせる必要があり、経済危機の克服の過程で、社会の秩序化・規範化を必要としたため」である⁽²⁴⁾。つまり松浦は、第一次世界大戦以降に不健全経営に陥り、またその後は経済危機に見舞われた諸会社・銀行の立て直しのために、財界人は統制経済の有用性を認識していたとし、また、彼らのそうした思想は、財界主導の自主的統制を前提としていたと見ている。

松浦の説明は、財界人による自発的な統制の思想が昭和10年代において進行していく統制経済の下地となっていたことを教えてくれる。ただ、危機に瀕する諸会社・銀行の救済という初期の統制思想が、なぜ「国家」主義的価値観という異質なものと傾いていったのかについては必ずしも十分には説明されない。郷や中島に見られるいわば楽観的な自主統制思想からは、財界人の思想が非営利的な国家的貢献へと重心を移していったことを十分には説明できない。むしろ、統制経済や営利主義への制約に対して抵抗・反発しながらも、彼らが国家的貢献の理念をスムーズに受容するように誘った何らかの力へと、考察の照準を合わせるべきであろう。

ここで注目したいのは、先に触れた三菱による国策への協力表明（1936（昭和11）年）である。そこでは、『中外商業新報』が実際に実現されるのかが不確かな三菱の「転向」方針を先行的に報道し、三菱の印象操作を助けた。メディアとのこのような連携は、かえって財閥が国策協力を実質化せざるを得ない状況を生み出し、財界が非営利事業へと進む時流を加速させたと言えよう。ただ、このケースは三菱の個別事例にすぎない。実は、経済エリートが国策協力を刻印づけようとする印象操作は、このケースに限らず継続的に行われていた。それは殖産興業が国策であった明治に始まり、その後も途絶えたことはないと言ってよいであろう。雑誌や書籍で自分の事業や経営の方針を語る経済エリートは多く、彼らはそうしたメディアをつうじて自分が行った営利事業が国益につながることを語り続けてきた。そうした彼らの語りで構築された国益主義や国策協力という観念が、営利活動の自由を容易く手放す従順さ、そして国益主義や国策協力の実質化の起点となったと考えられるのではないか。

この仮説の根拠を示すには、明治以降の実業家に共有されていた国益主義の観念を大雑把にでも振り返る必要がある。彼らが進んだ路線を大まかに言えば、それは成功のフロンティアが

広がる実業の世界で事業の拡大や存続を目指し、そのために有効な手段を講じるという目的合理的な路線である。そしてそこには、事業の成功は国家の躍進につながるという認識（経営史で経営ナショナリズムと呼ばれるもの）が含まれる。明治の成功者は、自己の躍進が富国という国策の実現につながるという考えを、しばしば表明していた。「我も富み人も富み国家も其の為に進歩拡張して行く」⁽²⁵⁾と、渋沢栄一も明治末に出版された彼の口述書のなかで語っている。また、その後の時代でも、よく似た考えを述べる実業家は多い。第一次世界大戦がもたらした大戦景気の下では、実業家とは国家間の熾烈な経済競争の前衛であるという考えが、幾度となく語られた。藤山雷太は、大陸へと向かう新興の実業家を「犠牲的率先者」と呼んだ⁽²⁶⁾。実業における個別の成功を国家への貢献として捉える思想を、経済エリートは長期にわたって表明してきたのである。

高橋亀吉も指摘するように、昭和の「財閥首脳者」も事業で海外の資本家に勝って成功することを「国家的貢献」として捉え続けていた。高橋によれば、国民も概ねそのような考えに賛同してきた⁽²⁷⁾。重要なのは、そうした「国家的貢献」の思想の下では、国益や公益につながると想定されるゆえに、営利活動による成功そのものは「社会事業」として肯定され、評価されなければならないという考えが導かれる点である。そこからさらに進んで、「国家的貢献」とは実業での成功そのものであるという思想が導かれることもある。また、エリートは自らの「貢献」を寄付や献金のように国益・公益に直結する形へとあえて実質化しなくてもよいという考えも生じるであろう（寄付や慈善を忌避したことで知られる安田善次郎の考えが、それに近いであろう）。いずれにしても、「国家的貢献」はきわめて観念的なものとして捉えられてきたと言えよう。

このような観念的な「国家的貢献」を醸成した器が、雑誌や書籍といった当時のメディアであろう。明治後期以降、経済エリートはそれらを通じて自分の成功の軌跡（成功譚）を頻繁に語った⁽²⁸⁾。成功の軌跡がメディアを通じて公になれば、自分の事績が成功として社会的に認知され、定義づけられた証になる。また、それにより「国家的貢献」をなした証にもなる。彼らは頻繁に成功譚を語ったが、その営みには、メディアをつうじて成功が社会的に認知されることで国家への「貢献」の確証を得るといった暗黙の意図や動機が内在していたに違いない。その結果、雑誌や書籍では、実質化されない「国家的貢献」の語りが、様々な経済エリートによって繰り返し述べ立てられたのである。そして、雑誌・書籍の読者はその語りを様々な受け止めたのである。

このように、語りの世界を中核として、「国家的貢献」の思想は経済エリートに浸透しており、さらにそうした語りを認知する多くの大衆がいた。三井の「転向」は、こうした観念的な「国家的貢献」が長期にわたって正当化されてきたなかで打ち出された。これが思想的な下地としてエリートと大衆に共有されていたことが、先に述べた経済エリートの従順さを導く大きな誘因になったのではないか。三井の「転向」やその後の財閥・経済エリートの対応が起点となって、「国家的貢献」の実質化を後戻りさせるのが困難な状況を生み出したという見立てである。振り返ってみれば、血盟団の井上や古内の財閥批判にも「国家的貢献」の観念性に対する疑念が含まれている。経済エリートによる温情主義の労務管理や国際的な金融操作に彼らはエリート主義の欺瞞を見たが、それは、エリートたちが「国家的貢献」の御旗の下にエゴイスティックな活動を行っていることへの懐疑としても読み取れるであろう。経済エリートが語る国益や「国家的貢献」が持つ意味の曖昧さが指摘され、指弾されるような時代であったと言えよう。そう

した時代に、かつての営利主義が具体的にはどのように変容したのかについては、稿を改めた
い。

註

- (1) たとえば、筒井清忠『帝都復興の時代：関東大震災以後』（中央公論新社、2017年）、井上寿一『戦前昭和の社会：1926-1945』（講談社、2011年）など。
- (2) あとで触れるように、松浦正孝の研究には国益至上主義の影響についての興味深い指摘がある。松浦正孝『財界の政治経済史—井上準之助・郷誠之助・池田成彬の時代』（東京大学出版会、2002年）。
- (3) 詳しくは、拙論「経済エリートの社会的ポジションと温情主義の思想：昭和初期を中心に」『人文論叢：三重大学人文学部文化学科研究紀要』36（2019年）を参照。
- (4) この点については、拙論「戦前期日本の実業家と言論：『実業之日本』を中心に」『社会学評論』69（3）（2018年）を参照。
- (5) 拙論「昭和戦前期における実業エリートと大衆社会」『人文論叢：三重大学人文学部文化学科研究紀要』37（2020年）、参照。
- (6) 血盟団事件公判速記録刊行会『血盟団事件公判速記録』上巻（1967年）348頁。
- (7) 前掲書、333頁。
- (8) 前掲書、512-513頁。
- (9) 前掲書、627頁。
- (10) 池田成彬述・柳澤健著『財界回顧』（世界の日本社、1949年）188頁。
- (11) 前掲書、166頁。
- (12) 前掲書、188頁。
- (13) 小林一三が当時の財界の雰囲気を回顧している。『小林一三全集』第5巻（ダイヤモンド社、1962年）93頁。
- (14) 小宮山利政『統制會と財閥』（科学主義工業社、1942年）121-122頁。
- (15) 和田日出吉『二・二六以後』（偕成社、1937年）229頁。
- (16) 前掲書、229-230頁。
- (17) 前掲書、230頁。
- (18) たとえば、橘川武郎『日本電力業の発展と松永安左エ門』（名古屋大学出版会、1995年）。
- (19) この点については、かつて論じたことがある。拙稿「実業家文化の戦前・戦後」、中久郎編『戦後日本のなかの「戦争」』（世界思想社、2004年）。
- (20) 柳澤治「日本における「経済新体制」問題とナチス経済思想—公益優先原則・指導者原理・民営自主原則—」『政経論叢』72（1）（2003年）100頁。
- (21) 松浦、前掲書、113頁。
- (22) 前掲書、115頁。
- (23) 前掲書、117頁。
- (24) 前掲書、122頁。
- (25) 渋沢栄一述・村上俊蔵編『実業訓』（成功雑誌社、1910年）109頁。
- (26) 藤山雷太「我事業界大発展の好機」『実業之日本』19（18）（1916年）。
- (27) 「三井財閥総批判座談會」『文藝春秋』12（3）（1934年3月）205-206頁。
- (28) 彼らの成功譚の社会的機能については、拙著『富豪の時代』（新曜社、2007年）参照。

〔付記〕

本稿は、令和元年度～令和3年度科学研究費補助金・基盤研究（C）「昭和戦前期から戦後にかけての「格差問題」解決プロセスに関する社会学的研究」（課題番号：19K02102、研究代表者：永谷健）の研究成果の一部である。